

## 令和8年度 岡山後楽園夜間特別開園「夏の幻想庭園」及び「秋の幻想庭園」 実施業務委託に係る企画提案公募実施要領

本要領は、後楽園魅力向上委員会（以下「委員会」という。）が発注する令和8年度岡山後楽園夜間特別開園「夏の幻想庭園」及び「秋の幻想庭園」実施業務（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定する企画提案公募に関して必要な事項を定めるものである。

なお、本企画提案公募に関して必要な事項は、岡山県において本業務の実施に係る令和8年度予算が議会の承認を得られなかった場合は、無効とする。

### 1 業務内容

#### （1）業務名

令和8年度 岡山後楽園夜間特別開園「夏の幻想庭園」及び「秋の幻想庭園」実施業務委託

#### （2）業務の仕様等

別紙「令和8年度 岡山後楽園夜間特別開園「夏の幻想庭園」及び「秋の幻想庭園」実施業務委託仕様書」のとおり

#### （3）契約期間

契約締結日～令和8年12月31日

#### （4）委託額の上限

36,630,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,330,000円）

### 2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- （1）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- （2）入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類5企画・製作（情報・通信サービスを除く）、小分類5広告・広報 及び 6イベント企画・運営」に登載され、格付区分がAであること。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- （4）入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- （5）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- （6）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- （7）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者で

ないこと。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 業務契約に関する事務を担当する事務所の名称及び契約条項を示す場所

後楽園魅力向上委員会事務局（岡山県後楽園事務所内）

〒703-8257 岡山市北区後楽園1-5

電話（086）272-1166／FAX（086）272-1147

### 4 企画提案参加手続等

#### （1）仕様書等の配布期間及び場所

##### ア 配布期間

公告の日から令和8年2月18日（水）までの土日祝日を除く午前9時から午後5時まで。

##### イ 配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、仕様書等は岡山後楽園公式ホームページからダウンロードできる。

<https://www.okayama-korakuen.jp/>

#### （2）仕様書等に対する質問の受付

##### ア 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月9日（月）午後5時まで

##### イ 質問方法

仕様書に対する質問書（様式第2号）によりファックスすること。なお、送信後には、電話にて着信を確認すること。

##### ウ 宛先

後楽園魅力向上委員会事務局（岡山県後楽園事務所内）

FAX（086）272-1147

##### エ 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月13日（金）午後5時までに、岡山後楽園公式ホームページに掲載する。ただし、本企画提案に直接関係のないものや不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない場合がある。

##### オ その他

企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### (3) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出方法

- ア 提出書類 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 提出期限 令和8年2月16日（月）午後5時必着
- ウ 提出場所 上記3の場所に同じ
- エ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便その他これに準ずる方法によるものに限る。）

### (4) 参加資格要件の審査及び通知等

#### ア 結果の通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してのみ、令和8年2月18日（水）までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

#### イ 不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年2月26日（木）までに、上記4（2）ウの宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

## 5 企画提案書等の作成と提出

### (1) 提出期限 令和8年3月4日（水）午後5時必着

### (2) 提出場所 上記3の場所に同じ

### (3) 提出書類

#### ア 企画提案書（様式任意、A4サイズ）

次の事項を記載すること。

- ・業務全体に対する貴社の基本的な考え方、取組方針
- ・業務の執行体制
- ・広報の進め方（事前告知、チラシの作成等の時期及び方法）
- ・ライトアップの特色及びエリア
- ・集客につながるイベントの内容
- ・岡山後楽園でのイベント等の配置図

#### イ 工程表 契約から実施までのロードマップ

#### ウ 見積書 経費の見積及び内訳を具体的に示してください。

#### エ その他参考資料

### (4) 提出部数

企画提案書 10部

見積書 1部

### (5) 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又はこれに準ずる方法によるものに限る。）

## 6 企画提案の審査及び受託候補者の選定方法

### (1) 審査日時

令和8年3月11日（水）※時間及び場所は、応募者に別途通知する。

### (2) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーション（説明20分、質疑15分）により、審査を行います。

### (3) 選定

(1)の審査の結果、第1順位者を受託候補者として選定します。

### (4) 結果通知

審査後、企画提案者全員へ速やかにメールにより通知します。

### (5) その他

第1順位者が契約を締結しないときは、次点の者と契約の交渉を行います。

## 7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定に準じる。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (4) 応募及びプレゼンテーション等に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 企画提案参加資格確認申請書及び企画提案書は、企画提案書の選定以外に無断で使用しないものとする。
- (7) 企画提案参加資格確認申請書及び企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案参加資格確認申請書又は企画提案書を無効とする。
- (8) 提出期限以降における企画提案参加資格確認申請書及び企画提案書等の差替え及び再提出は認めない。
- (9) 企画提案書等に記載された内容について、本業務をより効果的かつ効率的に実施するため必要と認められる場合は、委員会は、受託者と協議の上、契約段階において内容の追加、変更又は削除を行うことがある。